

一億総活躍国民会議関係資料

- ◇ 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（概要） 1
- ◇ 「緊急対策」の具体化（27年度補正予算・28年度予算案等）【厚生労働省関係】 2
- ◇ 第4回一億総活躍国民会議（平成28年1月29日）における安倍総理発言 3
- ◇ 「ニッポン一億総活躍プラン」に向けた厚生労働省の取組方針 4
- ◇ 第5回一億総活躍国民会議（平成28年2月23日）における安倍総理発言 5

一億総活躍社会は少子高齢化に直面した我が国経済の活性化策

一 包摂と多様性による持続的成長
と分配の好循環

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」抄(平成27年11月26日一億総活躍国民会議)

15年間のデフレの継続

これまでの「三本の矢」

- ・企業の経常利益は過去最高水準(19.2兆円:2015年4-6月期)
 - ・賃上げ率は2年連続で前年を上回る伸び(+2.20%~17年ぶりの高水準)
 - ・有効求人倍率は、23年ぶりの高水準(1.24倍:2015年9月)
- 「デフレ脱却」までもう一息というところまで来ている。

これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化し、民需主導の経済の好循環を確立。

(潜在成長率の向上)

・成長の果実による
子育て支援・社会保障の基盤強化

個人消費の改善
テンポに遅れ
(消費総合指数(前月比):
2015年7月0.0%、
8月0.6%、9月0.0%)

企業収益に比して弱い設備投資
(民間設備投資:90年代
半ば3年間約72兆円→直
近3年間約68兆円)

人手不足の顕在
化・労働供給減
(生産年齢人口:ピーク
時1995年と足下2014年
の差 ▲941万人)

新・第一の矢:

希望を生み出す強い経済

- ・賃上げによる労働分配率の向上
- ・生産性革命による設備投資の拡大と生産性の向上
- ・働き方改革による労働参加率の向上、イノベーションによる生産性の向上

新・第一の矢の的

GDP600兆円

経済成長の隘路の根本:

少子高齢化による
労働供給減、将来に対する不安・悲観

(生産年齢人口:1984年8,178万人→1995年8,726万人(ピーク)→2014年7,785万人まで減少)
(高齢化率:1984年9.9%→2014年26.0%に上昇)

若者も高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、一度失敗を経験した人も、国民一人ひとりが、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望が叶い、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じる事ができる社会を創る。

(包摂と多様性)

・安心・将来の見通しが確かになることによる消費の底上げ、投資の拡大
・多様な個人の能力の発揮による労働参加率向上やイノベーションの創出

結婚・子育ての
希望が実現しにくい
(合計特殊出生率:
2014年 1.42)

介護と仕事を両立しにくい
(家族の介護・看護を理由とした
離職・転職者:
2011年10月~2012年9月 10.1万人)

新・第二の矢:

夢をつむぐ子育て支援

- ・若者の雇用安定・待遇改善、
- ・仕事と子育てを両立できる環境、
- ・保育サービスなど結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援

新・第三の矢:

安心につながる社会保障

- ・介護サービス確保、
- ・家族が介護と両立できる環境、
- ・家族への相談・支援体制、
- ・健康寿命の延伸

新・第二の矢の的

希望出生率1.8

新・第三の矢の的

介護離職ゼロ

新・三本の矢の好循環を確かなものとし、長く継続することで、50年後に一億人を維持。

「緊急対策」の具体化(27年度補正予算・28年度予算案等)【厚生労働省関係】

平成28年1月29日
第4回 一億総活躍国民会議
塩崎大臣提出資料

第1の矢 希望を生み出す強い経済(GDP600兆円)

- 最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための相談体制・支援の拡充
- 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善等 ※第2の矢にも関連
- 農福連携等による障害者等の就労促進

【改正予定法】 ○労働基準法(継続審議) ○国民年金法等

第2の矢 夢をつむぐ子育て支援(希望出生率1.8)

- 待機児童解消等の推進に向けた取組(平成29年度末までの保育拡大量を40万人から50万人に拡大)
・小規模保育事業所や企業主導の保育所の整備運営等の推進
- 保育人材の確保
・修学資金や再就職時の就職準備金等の貸付、保育補助者の雇上げへの支援
- 不妊治療への助成拡大 ○子育て世代包括支援センターの全国展開
- 子どもの貧困対策とひとり親家庭対策の推進
・相談窓口のワンストップ化、親の資格取得支援、児童扶養手当の多子加算額を倍増等
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進
・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付等

【改正予定法】

- 国民年金法等
- 児童福祉法等
- 労働基準法(継続審議)
- 子ども・子育て支援法(内閣府所管)
- 児童扶養手当法
- 育児・介護休業法等

第3の矢 安心につながる社会保障(介護離職ゼロ・生涯現役社会)

- 都市部を中心とした在宅・施設サービス整備の加速化・支援の拡充
(2020年代初頭までに約38万人分増→約50万人分増)
- 介護人材の確保・生産性向上
・再就職準備金の貸付制度の創設、修学資金貸付の拡充、介護ロボットやICTの導入促進等の生産性向上
- 相談機能の強化・支援体制の充実 ○介護休業給付の給付率引上げ(40%→67%)
- 健康寿命の延伸に向けた取組強化
- 高齢者等のための多様な雇用・就業機会の確保等
・ハローワークにおける65歳以上の求職者への支援強化、シルバークリスタルセンターの機能強化、障害福祉サービス等の整備等

【改正予定法】

- 社会福祉法等(継続審議)
- 育児・介護休業法、雇用保険法等
- 国民年金法等
- 確定拠出年金法(継続審議)
- 障害者総合支援法
- 労働基準法(継続審議)

第4回一億総活躍国民会議(平成28年1月29日)における安倍総理発言

いよいよ『一億総活躍・元年』の幕が開きました。昨年11月に、この会議で取りまとめた『一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策』については、補正予算、来年度予算の編成を通じて、さっそく具体化を図りました。更に関連する多数の法案を、この国会に提出をいたします。まずは先週、補正予算が国会で成立し、ロケットスタートを切ることができたと考えております。

今春取りまとめる『ニッポン一億総活躍プラン』については、より構造的問題を取り上げたいと思います。本日の御議論を踏まえ、生産性向上問題のほか、特に次の3点を骨格としたいと思います。

第一に、働き方改革です。具体的には、同一労働同一賃金の実現など非正規雇用労働者の待遇改善、定年延長企業の奨励等の高齢者雇用促進、総労働時間抑制等の長時間労働是正を取り上げます。

第二に、子育て・介護の環境整備です。緊急対策では、保育所、介護施設等の整備促進を決定しましたが、総活躍プランでは、保育・介護人材の確保のための介護職及び保育士の待遇改善を取り上げます。

第三に、成長と分配の好循環のメカニズムを示すとともに、その効果をできる限り定量的に示したいと考えます。この点は、経済財政諮問会議にも御協力をいただきたいと思います。そのほか、本日、御議論があった若者・女性・障害や難病のある方の就業促進、格差を固定化させないための子供の教育問題なども取り上げたいと思います。

以上の論点について、国民会議において、毎回テーマを決めて御議論いただきたいと思います。さらに、総活躍プランにおいては、10年間のロードマップを策定します。第一の矢については石原経済再生担当大臣を中心に、第二、第三の矢については、加藤一億総活躍担当大臣を中心に策定をお願いしたいと思います。関係大臣は、御協力をよろしくお願いします。

「ニッポン一億総活躍プラン」に向けた厚生労働省の取組方針

平成28年1月29日
第4回 一億総活躍国民会議
塩崎大臣提出資料

- ◆ 「一億総活躍社会」の理念を具体化すべく、さらに取組を強化していく。
- ◆ 「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けて、検討を加速化する。

【基本コンセプト】

- 誰もが多様性を重視され、包摂される社会
 - 「成長と分配の好循環」を生み出す社会システム
- 家庭で、地域で、誰もが活躍できる社会

対策の柱と主な検討項目

① 誰もがその能力を発揮できるような働き方改革

- 金融機関等と連携した生産性革命
- 長時間労働対策の強化、ワーク・ライフ・バランスの実現
- 同一労働同一賃金、非正規対策、最低賃金引上げ
- 若者・女性・高齢者・障害者・難病患者への雇用対策の充実 など

② 成長を支える社会保障の機能強化・人材確保

- 保育・介護人材の待遇改善、新規参入促進、再就職支援
- 養成課程見直しによる医療福祉人材のキャリアパスの複線化
- 魅力ある介護の職場づくり ● 介護・保育・障害福祉の基盤整備 など

③ 家庭や地域での活躍を支える新たな時代の地域づくり

- 包括的・総合的な相談支援体制の整備
- 高齢・障害・児童等の福祉サービスの一体的な提供の普及促進
- 地域の住民互助の育成支援など地域コミュニティの「支える力」の強化
- 民間資金の活用促進(SIB、寄付等) など (SIB=ソーシャル・インパクト・ボンド)

※ その他関連施策

- バイオ等ベンチャーの育成支援
- 予防、健康づくり、まちづくりの支援
- データヘルス推進、フレイル対策推進
- 医療分野のICTの推進(医療情報の管理・共有・利活用等) など

厚生労働省での検討

- 「働き方の未来2035:一人ひとりが輝くために」懇談会(28年1月～)
- 「全産業の生産性革命に向けた労働・金融連絡会議」(27年12月～)
- 「正社員転換・待遇改善実現本部」(27年9月～)

- 「介護のシゴト魅力向上懇談会」(28年1月～)

- 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(27年9月策定)

- 「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」(27年12月～)
- 「保健医療分野におけるICT活用推進懇談会」(27年11月～)
- 「保健医療2035提言書」(27年6月策定)

第5回一億総活躍国民会議（平成28年2月23日）における安倍総理発言

本日は、働き方改革について議論を行いました。子育て世代や若者も、そして高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、誰もが活躍できる環境づくりを進めるためには、働き方改革の実行が不可欠であります。

第一に、同一労働同一賃金の実現です。多様で柔軟な働き方の選択を広げるためには、非正規雇用で働く方の待遇改善は待たないの重要課題であります。

本日は榊原会長からも大変心強い御発言がございましたが、同時に我が国の雇用慣行についても御意見がございました。また三村会頭からも御意見がございましたが、そうした我が国の雇用慣行には十分に留意しつつ、同時に躊躇なく法改正の準備を進めます。あわせて、どのような賃金差が正当でないと認められるかについては、政府としても、早期にガイドラインを制定し、事例を示してまいります。

このため、法律家などからなる専門的検討の場を立ち上げ、欧州での法律の運用実態の把握等を進めてまいります。厚生労働省と内閣官房で協力を進めていただきたいと思います。できない理由はいくらでも挙げることができます。大切なことは、どうやったら実現できるかであり、ここに、意識を集中いただきたいと思います。

第二に、高齢者就業の促進です。働きたいと願う高齢者の皆さんの希望を叶えるためにも、人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、重要です。

企業の自発的な動きが広がるよう、65歳までの定年延長や65歳以降の雇用継続を行う企業等に対する抜本的な支援・環境整備策のパッケージを『ニッポン一億総活躍プラン』の策定に向けて、政府を挙げて検討いただくよう、お願いします。経済界におかれれば、再就職の受入れについても、御協力をお願いいたします。

第三に、若者、障害や難病のある方の就業促進についても、議論を行いました。本日出た御意見を踏まえて、『ニッポン一億総活躍プラン』の策定に向け、厚生労働省と文部科学省の境界を越えて、具体的なロードマップを作成していただくよう、よろしくお願いをしたいと思います。